

第283号  
2020年5月

# 香川 ニュー物流

トピックス

- 総会の出欠葉書の返信を
- 安全性優良事業申請書の配布



 一般社団法人 香川県トラック協会

## CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数	2
総会の出欠葉書の返信をお願いします	3
ドライバーコンテストの出場選手募集	3
飲酒運転根絶に向けた取り組み	3
安全性評価事業申請書の配布が始まりました	4
わかりやすいモデル就業規則の掲載	4
乗務員向け講習会のお知らせ	5
運行管理者一般講習等ご案内	6
運行管理者基礎講習等ご案内	7
ホワイト物流推進運動にご参加下さい	8
異常気象時は運行中止も視野に	9
感染症対策へご協力を	10
WebKITの利用	11
運行管理者試験のご案内	12
陸災防行事予定ご案内	12
会員日より	12
5月行事予定	12

## 香川県内の事業用トラックの事故件数について

## 1 県内発生緑ナンバートラックの交通事故

2年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	13	10	9										32	29	3
死者(人)	0	0	1										1	2	-1
負傷者(人)	17	15	9										41	34	7

※条件1：事業用の貨物車（大型車、中型車、準中型車、普通車）

※条件2：第1当事者及び第2当事者となった交通事故

## 2 香川県下の交通事故

2年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	336	327	316										979	1,121	-142
死者(人)	7	3	5										15	10	5
負傷者(人)	400	420	400										1,220	1,373	-153



## 香ト協総会出欠葉書返信のお願い

香川県トラック協会第47回通常総会等は6月2日(火)に、ホテルパールガーデンで開催します。  
既に、案内状は、4月24日に各社へ郵送で案内をしております。まだ、出欠葉書を投函していない会員は、準備の都合もありますので、5月15日(金)までにご返信下さい。



## ドラコン出場選手募集！～奮って参加お願いします～

香川県トラック協会は、トラックドライバーの関係法令や車両構造の専門的な知識、運転技能を競い合う「令和2年度香川県トラックドライバー・コンテスト」を、次のとおり開催しますので多数のご参加をお願いします。

参加資格申込方法等詳しくは、同封の募集案内をご覧ください。

- 1 開催日時** ..... 7月4日(土)8時30分～14時
- 2 開催場所** ..... 香川県警察運転免許センター 高松市郷東町587-138
- 3 部 門** ..... 4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門
- 4 参加資格** ..... ①推薦日において過去3年間人身事故がなく、  
かつ過去1年間無事故無違反であること  
②全国大会で優勝等した者、全国大会に2回出場した者は除く等。
- 5 競技内容** ..... 学科競技(交通法規、構造、運転常識)  
実科競技(日常点検、運転技能)
- 6 全国大会への推薦** ..... 同一事業者から1名限り(女性部門を除く)



## 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて

令和2年は、「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標最終年となり、その3つの目標のうち「死者数」および「人身事故件数」については減少しつつあります。

しかしながら「飲酒運転の根絶」に関しては、警察庁の統計資料によると、令和元年中の事業用トラックの飲酒(酒気帯びを含む)運転は96件と対前年比14件の増加であり、また、事業用トラックの飲酒による交通事故件数も対前年比8件増の28件となっており、目標達成には程遠く、トラック運送業界の喫緊の課題となっています。

この現状に鑑み、全ト協では令和2年度事業計画に「飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化」が新たに盛り込まれましたので、各会員事業者におきましても飲酒運転根絶に向けさらなる取り組みの強化をお願いします。

詳細については、「5月の情報提供」をご覧ください。

全ト協HP

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/pdf/inshuunten\\_boushi202004.pdf](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/pdf/inshuunten_boushi202004.pdf)



## 安全性評価事業申請書の配布が始まりました！

●香川県適正化実施機関

2020年度安全性評価事業(通称Gマーク)にかかる申請書ならびに申請案内の配布が始まりました。これに併せて、全ト協ホームページ内においても同事業Web申請書作成システムが稼働しました。

紙による申請案内や申請書については、香ト協で配布しておりますが、同書類は全ト協ホームページにおいてダウンロードが可能です。

本年度申請を予定されます事業所は香川県適正化実施機関まで問合せ下さい。

### 申請案内及び申請書配布期間

令和2年 5月8日(金)～6月30日(火) (土・日曜日、祝日は除く)

### 申請書作成システム稼働期間

令和2年 4月24日(金)～7月14日(火)

### 申請受付期間

令和2年 7月1日(水)～7月14日(火) (土・日除く)

### 問 合 せ 先

適正化事業課 TEL：087-851-6354



## わかりやすいモデル就業規則の掲載について

全日本トラック協会は、「トラック運送事業者のための、わかりやすいモデル就業規則」の刷新版を作成し、ホームページに掲載しております。

自動車運転者については、時間外の労働時間が、令和6年4月1日から年960時間以内とする上限規制が適用されます。

また、中小企業における時間外労働の割増賃金率の猶予措置が廃止され、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%以上に引き上げられます。(令和5年4月1日施行)

全日本トラック協会は、そのような内容に即した「わかりやすいモデル就業規則」をホームページに掲載しておりますので参照下さい。

全ト協HP

[http://www.jta.or.jp/member/rodo/office\\_regulation/shugyo-kisoku-brochure2020.pdf](http://www.jta.or.jp/member/rodo/office_regulation/shugyo-kisoku-brochure2020.pdf)



## 輸送の安全性向上を図る人材育成を支援します

# 乗務員向け講習会のお知らせ

香川県トラック協会が開催する直近の乗務員向け講習会は次のとおりです。  
詳しくは「5月の情報提供」を参照し、お申込み下さい。

※ 新型コロナウイルスの感染状況により講習会を中止にすることがあります。皆様の健康のための対応ですので何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

### ■ 各種乗務員講習

概要	貨物自動車運送事業法その他の法令に基づき、運転者が遵守すべき事項に関する知識のほかトラックの運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得することを目的とした座学講習（一般講習）、実車を使っての体験学習と座学（ステップアップ講習）
開催日時	【乗務員一般講習】 6月27日（土）・7月25日（土）・8月22日（土） 【ステップアップ】 5月23日（土）・10月10日（土） 各講習会ともに 午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:30～16:30 8月22日（土）は午前の部 9:00～12:00のみ
開催場所	香ト協安全研修センター ※8月22日（土）はユープラザうたづで開催
定員	6月27日（土）・7月25日（土）・8月22日（土）は各回20名 5月23日（土）・10月10日（土）は各回15名
その他	受講者が7名に達しない場合は、中止することがあります。

### ■ 省エネ運転実践講習

概要	香川県トラック協会では、燃費の向上だけでなく、地球温暖化防止にも貢献でき安全運転にもつながる省エネ運転を促進するため、省エネ運転実践講習会を開催いたします。
開催日時	5月30日（土） 9:30～15:30
開催場所	四国交通共済会館 2階研修室 坂出番の州公園6-6
定員	4t車 10名 ※1事業者につき、2名を上限とします。 ※8トン限定中型免許以上の資格のある方対象です。

### ■ 初任運転者及び事故惹起運転者講習会

概要	交通事故を引き起こした運転者の再発防止や新たに雇い入れた運転者について、交通事故の未然防止のため運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とした義務講習
開催日時	【初任運転者】 6月4日（木）・7月2日（木） 【事故惹起運転者】 5月28日（木）・7月9日（木） 各講習会ともに 9:30～17:00
開催場所	四国交通共済会館
その他	初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合がありますので、四国交通共済協同組合HP「講習・研修スケジュール」( <a href="http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/">http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/</a> )で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。

# 令和2年度 一般講習開催のご案内

●独立行政法人 自動車事故対策機構 高松主管支所

令和2年度運行管理者等一般講習の開催につきまして、以下の通りご案内申し上げます

## 1. 開催日時および開催場所

開催地	開催日	会場名	所在地
坂出	7月18日(土)	四国交通共済会館	香川県坂出市番の州公園6-6
高松	9月29日(火)	香川県トラック総合会館	香川県高松市福岡町3丁目2-3
坂出	10月16日(金)	四国交通共済会館	香川県坂出市番の州公園6-6
	10月17日(土)		
高松	10月29日(木)	香川県トラック総合会館	香川県高松市福岡町3丁目2-3
観音寺	※11月中実施で調整中	観音寺商工会議所	香川県観音寺市坂本町1丁目1-25
高松	11月20日(金)	香川県トラック総合会館	香川県高松市福岡町3丁目2-3
東かがわ	※12月中実施で調整中	東かがわ市交流プラザ	香川県東かがわ市湊1806番地2
小豆島	※12月中実施で調整中	フレトピアホール	香川県小豆郡土庄町甲267番地78
高松	令和3年1月20日(水)	香川県トラック総合会館	香川県高松市福岡町3丁目2-3
坂出	令和3年3月5日(金)	四国交通共済会館	香川県坂出市番の州公園6-6

\*日時、会場等は都合により変更する場合があります。

○開催時間：10：15～16：45（受付9：30～）

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせ等によりお越し下さいますようお願い致します。

## 2. 対象者

- (1) 令和元年度に基礎講習又は一般講習のいずれの講習も受講していない運行管理者
- (2) 今年度新たに運行管理者に選任された方
- (3) 自動車運送事業者であって2019年4月1日以降に死者又は重傷者を生じた事故を引き起こした営業所の運行管理者、及び法令の安全確保違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) その他、受講を希望される方

## 3. 申込方法（予約制）

令和2年4月7日より、自動車事故対策機構のホームページ「インターネット講習予約システム」(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) から、予約申込みをお願い致します。

\*インターネット環境の無い方

令和2年6月15日以降に、自動車事故対策機構高松主管支所・講習担当までご連絡下さい。  
ただし、定員になり次第受付を閉め切ります。

\*予約無しで来られた場合、受講できないことがあります。必ず予約申込みの上お越し下さい。

## 4. 当日持参するもの

- (1) ナ斯巴講習予約確認書（予約時に印刷してご持参下さい）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳（手帳をお持ちでない方は写真1枚）

\*手帳をお持ちでない方は 写真1枚（6ヶ月以内に撮影した無帽、上半身の縦3cm×横2.4cm、写真の裏面に会社名、氏名、生年月日を記入したもの。）をご用意下さい。

講習に関する  
お問合せ先

自動車事故対策機構 高松主管支所  
香川県高松市福岡町3-3-6  
TEL (087) 851-6963、Fax (087) 851-6962

# 令和2年度 基礎講習開催のご案内

●独立行政法人 自動車事故対策機構 高松主管支所

令和2年度運行管理者等基礎講習の開催につきまして、以下の通りご案内申し上げます。

## 1. 開催日時および開催場所

業 態	開催日	時 間	会 場
貨 物	6月18日(木)～20日(土)	1日目 10:00～16:45 (受付は9:15からです) 2日目 9:30～16:00 3日目 9:30～16:00	四国交通共済会館 (坂出市番の州公園6-6)
貨 物	6月29日(月)～7月1日(水)		
貨 物	令和3年2月3日(水)～5日(金)		

\*日時、会場等は都合により変更する場合があります。

\*3日間連続の講習会です。1日でも欠席すると未修了となりますのであらかじめご了承ください。

## 2. 対象者

- (1) 運行管理者に選任されており、過去に基礎講習を受講していない方
- (2) 運行管理者の補助者に選任される方(基礎講習を受講していないと選任できません)
- (3) 運行管理者試験の受験資格が必要な方
- (4) その他受講を希望される方

## 3. 申込方法(予約制)

令和2年4月7日より、自動車事故対策機構のホームページ「インターネット講習予約システム」(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) から、予約申込みをお願い致します。

\*基礎講習の修了をもって運行管理者試験を受験する方は、「ナスバ講習予約確認書」を印刷して、運行管理者試験の受験申請書に添付して下さい。

\*インターネット環境の無い方

6月開催分については、令和2年5月12日以降に、2月開催分は、令和2年11月11日以降に、自動車事故対策機構高松主管支所・講習担当までご連絡下さい。ただし、定員になり次第受付を閉め切ります。

## 4. 当日持参するもの

- (1) ナスバ講習予約確認書(予約時に印刷してご持参下さい)
- (2) 受講料 1人 8,900円(税込) \*おつりが無いようお願い致します。
- (3) 運行管理者等指導講習手帳(手帳をお持ちでない方は写真1枚)  
\*手帳をお持ちでない方は 写真1枚(6ヶ月以内に撮影した無帽、上半身の縦3cm×横2.4cm、写真の裏面に会社名、氏名、生年月日を記入したもの。)をご用意下さい。

※運行管理者試験を受験される方は、基礎講習の申込みとは別に(公財)運行管理者試験センターに対しても、受験申請手続きが別途必要となりますのでご注意ください。

### 講習に関するお問合せ先

自動車事故対策機構 高松主管支所  
TEL (087) 851-6963  
Fax (087) 851-6962

### 運行管理者試験に関するお問合せ先

公益財団法人運行管理者試験センター  
TEL (04) 7170-7077  
Fax (04) 7170-8555

# 「ホワイト物流」推進運動に、ご参加下さい

## 1. 「ホワイト物流」推進運動とは

- 深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、
  - ・トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
  - ・女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。
- 物流の改善に向けては、荷主企業・物流事業者等の関係者が連携して相互に改善を提案し、実現することが大切です。

## 2. 運動への参加方法は

- 運動の趣旨に賛同して頂くとともに、下記の「自主行動宣言」の必須項目に合意し、賛同表明をお願いします。（賛同企業名等は公表します。）

### （取組方針）

- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

### （法令遵守への配慮）

- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### （契約内容の明確化・遵守）

- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

- 運動への詳しい参加方法や説明会の開催日程等については、ポータルサイトを参照下さい。



「ホワイト物流」ポータルサイト：<http://white-logistics-movement.jp>

## 3. 運動に参加するメリットは

- ①業界の商慣行や自社の業務プロセスの見直しによる生産性の向上
  - ②物流の効率化による二酸化炭素排出量の削減
  - ③事業活動に必要な物流を安定的に確保
  - ④企業の社会的責任の遂行 等
- といった効果が期待できます。また、優良な取組は、ポータルサイトにて紹介させていただきます。

### 【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課「ホワイト物流」推進運動担当  
電話：03-5253-8575（直通）



# ドライバーの命と大切な荷物を守るために！ 異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホームページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

## ⚠ 異常気象時における措置の目安 ⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
<b>降雨時</b> 	20~30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロブレーキ現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	<b>車の運転は危険</b>	輸送することは適切ではない
<b>暴風時</b> 	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20~30m/s	通常で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	<b>走行中のトラックが横転する</b>	輸送することは適切ではない
<b>降雪時</b> 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
<b>視界不良</b> （濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
<b>警報発表時</b> 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

\* 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達 ※この目安は令和2年2月28日現在。



# 感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、  
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの  
前に

・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんを  
つけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など  
人が集まる場所でやる



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う



2 ゴムひもを  
耳にかける



3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



# システムリニューアルされ、様々な機能が追加された『WebKIT2』を利用してみませんか！

「WebKIT2」では、スマートフォン専用アプリの提供やマッピング地図からの検索、さらにSNS（Line）との連携機能、画像データの活用など、新機能を充実させ、より使いやすくより効率的にマッチング機会を増やせるよう進化しました。

## WebKITとは・・・

中小トラック運送事業者のための「求荷求車情報ネットワーク」です。

インターネットに接続することができるパソコンやスマートフォンで、どこからでも利用できます。

また、精算は全て組合単位で行うので、運賃回収のリスクはありません。



## 2019年度実績（月平均）

	登録数	成約数	成約率	取扱運賃
荷物	2,824 件	734 件	25.99 %	58,071,874 円
車両	1,989 件	1,582 件	79.54 %	116,957,802 円

## ご利用方法

四国キット利用協同組合への加入が必要となります。

詳細は、（一社）香川県トラック協会または、四国キット利用協同組合事務局までお問い合わせ下さい。

### 四国キット利用協同組合の概要

1. 会員数 131社（内 香川県47社）
2. 経費
  - 出資金 5万円
  - 賦課金 月々5千円
  - 荷物保険料 車両成約運賃の0.285%
  - 組合手数料 車両成約運賃の1%
3. 連絡先
  - （一社）香川県トラック協会 TEL 087-851-6381
  - 四国キット利用協同組合 TEL 089-968-2131

1	試験日	令和2年8月23日(日)
2	申請期間	<p>(1) 書面申請: 令和2年5月15日(金)~6月10日(水)当日の消印有効</p> <p>(2) インターネット申請: 令和2年5月15日(金)~6月16日(火)午後11:59まで</p> <p>(3) 再受験申請: 令和2年5月15日(金)~6月16日(火)午後11:59まで</p> <p>※再受験申請が可能な受験者は平成29年度第1回試験以降に受験履歴があり氏名に変更がない受験者で、PC又はスマートフォンで運行管理者試験センターのHPから申請可能。</p> <p><b>(4) 令和元年度第2回運行管理者試験(令和2年3月)を申請された方への特例</b> 令和2年度第1回運行管理者試験(令和2年8月23日)を振替で受験される方は、別途、郵送でのご案内に同封する令和2年度第1回運行管理者試験受験申請書(振替)を令和2年5月20日(水)(当日の消印有効)までに、運行管理者試験センター事務センターあてに返送して頂くことにより、改めて、申請して頂くことは不要となります。</p>
3	受験資格	<p>次のいずれかの要件を満たしていることが必要です。</p> <p>(1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送を除く)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車(緑色ナンバーの車)の運行の管理に関し、1年以上の実務経験を有する方</p> <p>(2) 貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づき国土交通大臣が認定された講習実施機関で基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の2週間前までに修了し、8月9日(日)までに修了証書等(写)が提出可能な方)した方</p>
4	書面申請の頒布(販売箇所)	香川県トラック協会、坂出・仲多度支部、三豊支部
5	お問合せ先	<p>運行管理者試験センター: 0476-85-7177</p> <p>香川県トラック協会: 087-851-6381</p>

会員の皆様には、同封している「令和2年度第1回運行管理者試験のご案内」を参照下さい。

5月 行事予定	日	曜	行 事	場 所
	21	木	坂出支部通常総会	アネシス瀬戸大橋
	23	土	乗務員ステップアップ講習	安全研修センター
	30	土	省エネ運転実践講習会	四国交通共済会館

上記会議等は、4月15日時点の予定です。

## 【陸災防だよりの フォークリフト等講習日程】は

下記ホームページをご覧ください!  
<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川 検索

お申込み・お問い合わせ



災害防止団体  
 陸運労災防止協会 香川県支部  
 TEL(087)851-6251



## 会員だよりの

謹んでお悔やみ申し上げます。

(株)横田産業 三豊市三野町  
 代表取締役 高島一義氏のご岳父

**横 田 照 市 様**

令和2年3月24日ご逝去